

事業者行動(計画・変更計画・報告)書

2022年 9 月 30日

(宛先)  
滋賀県知事

提出者  
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)  
東京都墨田区両国四丁目31番11号  
ヒューリック両国ビル8F  
氏名(法人にあっては、名称および代表者の氏名)  
株式会社MOLDINO  
代表取締役社長 鶴巻 二三男  
(代理人) 野洲工場長 島添 雅浩

滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例

第25条第3項・第25条第4項  
第27条第1項・第27条第2項において準用する同条例  
第26条第1項  
第27条第2項において準用する同条例第26条第1項

第25条第4項の規定に基づき、  
[事業者行動計画を策定 (変更) ]  
[事業者行動報告書を作成 ]  
したので、提出します。

事業者の氏名 (法人にあっては、名称および代表者の氏名)	株式会社 代表取締役社長 鶴巻 二三男
事業者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	東京都墨田区両国四丁目31番11号 ヒューリック両国ビル8F

1 事業者の概要

事業所の名称	株式会社MOLDINO 野洲工場								
事業所の所在地	滋賀県野洲市三上35-2								
主たる事業	日本標準産業分類 細分類番号	2	6	6	4	※ 産業分類・細分類名称を記載 機械工具製造業			
事業の概要	超硬工具の製造								
従業員の数	360	人	操業時間	7.75	時間/日				
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/>	原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロワット以上の事業所を県内に有する事業者							
	<input type="checkbox"/>	従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を県内に有する事業者							
	<input type="checkbox"/>	任意提出事業者							
主要な設備	ボイラ	0	台	熱源設備	0	台	照明設備	1320	台
	コンプレッサ	11	台	空気調和設備	159	台	その他		

2 計画期間(および報告対象年度)

計画期間	開始年度	2022	年度	報告対象年度	年度
	終了年度	2024	年度		

3 計画の(内容・実施状況)

計画の(内容・実施状況)	別添のとおり
--------------	--------

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

1 CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

**野洲工場環境方針**  
**基本理念**  
 世界的な環境問題を背景として、人類共通の環境財産を後世へ健全な状態で継承するために環境保全を経営上の重要課題として位置づけ、地球、地域社会の環境保全を積極的に推進する。  
 スローガン 『みんなの力で、地球にやさしい環境を創り上げよう!』  
**行動指針**  
 1) 工場の事業活動、製品及びサービスの性質、規模及び環境影響を考慮して、環境マネジメントシステムを運用する  
 2) 環境マネジメントシステムの継続的な改善により、事業活動を行う上での環境汚染予防に努める  
 3) 事業活動における関連法規、その他要求事項を順守するとともに、必要に応じて自主管理基準を定め一層の環境保全に努める  
 4) 環境目標を設定し定期的に見直すとともに、全従業員による環境活動を推進し、次の事項を重点テーマとして取組む

(1) 環境に配慮した製品づくり  
 ① 環境アセスメントによる環境に配慮した製品の開発設計及びサービスの提供  
 ② 製品使用時の省エネルギー化による環境負荷低減 ③ グリーン調達による環境配慮製品に含有する有害物質の削減  
 ④ 低炭素社会に向けた取組み

(2) 環境に配慮した生産活動  
 ① 業務の効率化による省資源、省エネルギー推進 ② 廃棄物再資源化の推進 ③ 化学物質の適正管理の徹底  
 ④ 生態系への配慮

(3) 環境保全活動を通じ、地域と社会への貢献  
 ① 工場排水による水質汚濁防止への取組み ② 地域活動への積極的な参加

2 取組の推進体制

○ 責任者 野洲工場長

○ 組織図

```

    graph TD
      A[工場長: 鳥添 雅浩] --- B[安全衛生環境委員会]
      A --- C[環境内部監査チーム]
      A --- D[EMS事務局]
      A --- E[環境管理責任者: 上田 治幸]
      E --- F[専門部会(主管部門)  
・省エネ設備部会(生産技術部門)  
・危険物管理部会(製造部門)  
・化学物質管理部会(品質保証部門)  
・環境配慮製品部会(開発技術部門)  
・地域環境部会(事務部門)]
      E --- G[製造部門]
      E --- H[生産技術部門]
      E --- I[生産管理部門]
      E --- J[品質保証部門]
      E --- K[開発技術部門]
      E --- L[事務部門  
(安全環境本部  
野洲分室)  
(管理本部  
情報システム部)]
      E --- M[魚津部門]
    
```

○ 実施責任者 環境管理責任者、省エネルギー部会長

3 これまでに取り組んできたCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに係る取組

不要な照明のこまめな消灯に心がけ、無駄な電力の削減に取り組んでおり、従業員全員が実施し継続している。

生産設備(研削盤)に使用する個別クーラントタンクを大容量のクーラントタンクにすることにより、各設備毎に運転していた、ポンプ、冷却装置の台数を削減し、効率の良い稼働を達成し、電力削減を図った。

生産設備毎に設置していた、空気圧縮機を、大容量の空気圧縮機に変更し室外へ設置し、台数制御することで、効率的な運転ができ、さらに工場内への排熱をなくし、空調機の負荷を削減した。

工場内部から外部へつながる通路にオートシャッターを取付、内部の空調温度の変化を最小限に抑え、空調電力を削減した。

空調設備の更新。

工場内の照明器具の順次LED化。

## 4 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	実施計画		実績報告
		取組の内容	実施スケジュール	取組の実施状況
1	設備導入	コンプレッサー更新	2022年度～2024年度	
2	設備導入	老朽設備の更新。	2022年度～2024年度	
3	設備導入	空調設備の更新。	2022年度～2024年度	
4				
5				

(2) エネルギー起源CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	実施計画		実績報告
		取組の内容	実施スケジュール	取組の実施状況
1				
2				
3				

## (3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標の進捗に対する自己評価

取組目標および目標設定の考え方	目標の進捗に対する自己評価
<p>上記(1)の取組等により、電気使用量の生産高原単位で「前年度比1%削減」の数値目標の達成を目指します。</p> <p>生産高原単位 = 電気使用量 / 生産高</p> <p>電気使用量としたのは、弊社ではCO<sub>2</sub>排出に関連するエネルギー起源のほとんどが電気エネルギーであると共に、温室効果ガス排出量ではCO<sub>2</sub>排出係数の変動を受け施策効果が確認しにくいことから、施策実績を目標と適切に対比させるためです。</p> <p>また、生産高原単位としたのは、電気使用量は製品の生産量に大きく影響を受けるため、生産量を原単位の指標(分母)として設定しました。</p>	

## (4) 温室効果ガス排出量等の実績

	計画開始年度前年度の実績	実績報告					
		( )年度	( )年度	( )年度	( )年度	( )年度	
原油換算エネルギー使用量	kL	5,590					
温室効果ガス総排出量	t-CO <sub>2</sub>	8,091	0	0	0	0	0
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	t-CO <sub>2</sub>	8,091					
非エネルギー起源CO <sub>2</sub>	t-CO <sub>2</sub>	0	0	0	0	0	0
CH <sub>4</sub>	t-CO <sub>2</sub>						
N <sub>2</sub> O	t-CO <sub>2</sub>						
HFCs	t-CO <sub>2</sub>						
PFCs	t-CO <sub>2</sub>						
SF <sub>6</sub>	t-CO <sub>2</sub>						
エネルギー等原単位の推移		1935					

備考「温室効果ガスの種類別の排出量内訳」欄については、事業者行動計画の提出義務の要件に該当しない温室効果ガスの排出量は、記入する必要はありません。

5 再生可能エネルギー等の利用に関する取組

(1) 再生可能エネルギー等の利用に関する取組の内容等

■ 計画最終年度までの取組の内容等

	実施計画		実績報告
	取組の内容	実施スケジュール	取組の実施状況
1	再エネ由来の電気使用開始(11%/年)	2022年度～	
2			
3			
4			
5			

■ 中長期的な取組の内容等

	取組の内容
1	2030年度に再エネ由来の電気使用量100%に向けた取り組みとして、2022年度より再エネ由来の電気使用開始(11%/年)
2	
3	
4	
5	

(2) 所有する主な再生可能エネルギー設備

太陽光	kW	水力・小水力	kW	地熱	kW
太陽熱	kW	バイオマス	kW	その他 ( )	kW
再エネ設備を効率的に利用する設備の導入実績					

(3) 再生可能エネルギー電気設備での発電量および自家消費量の実績

		計画開始年度 前年度の実績	実績報告				
			( )年度	( )年度	( )年度	( )年度	( )年度
再エネ電気設備での発電量	kWh						
上記のうち自家消費量	kWh						

(第4面)

6 事業活動を通じた他者の温室効果ガスの排出削減によりCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに貢献する取組

(1) 取組の内容およびその実績

取組の内容等	取組の実施状況
<p>① 環境負荷低減できる商品開発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 低炭素社会づくりに貢献する商品開発</li><li>加工能率の向上により、機械使用時間が削減、機械の消費電力を削減できるため、二酸化炭素の排出量が低減できる。</li><li>⇒加工能率向上できる刃形、コート、母材の検討</li><li>・ エンドミルやドリルを使用する際にクーラントをできるだけ使用せずに加工する。</li><li>⇒クーラントレスによる環境負荷低減。切りくず処理の簡素化</li><li>・ 切削熱に耐える耐熱コーティングの開発、耐摩耗性の高い超硬母材の選定、刃先強度を確保でき、かつ切削性の高い刃形の開発</li></ul> <p>② 環境調和製品の登録</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 今後発売される新商品で環境負荷低減できる商品に関しては、日本機械工具工業会(旧超硬工具協会)の環境調和製品認定制度を利用し、登録して、拡販を実施する。</li><li>※ 環境調和製品については、日本機械工具工業会のHP(下記)にアクセスいただくと、確認することができます。</li><li><a href="http://www.jta-tool.jp/">http://www.jta-tool.jp/</a></li></ul>	

(2) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

目標および目標設定の考え方
<p>上記(1)の取り組み等により、以下の数値目標の達成を目指します。</p> <p>「環境調和製品登録商品の登録比率を100%にする。」</p> <p>環境調和製品登録商品の登録比率 = (環境調和製品登録商品件数 / 新商品件数) × 100</p> <p>登録商品登録比率の考え方は次の通りです。</p> <p>本来、顧客に使用いただいてCO<sub>2</sub>の削減に寄与できることから売上を対象とすべきところですが、過去の製品が登録対象外となるため、拡販PRの意味で、新たに発売する製品(アイテム拡大製品は除く)を対象とした登録比率にしました。</p>

(3) 上記の取組にかかる目標の進捗に対する自己評価

目標の進捗に対する自己評価